

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

明日へつなぐ持続可能な農林漁業の実現に向けた好循環創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

水産資源の減少や野生鳥獣の増加が、海面漁業生産額の減少や農作物被害の増加をもたらし、それが農林漁業に従事する方の意欲を低下させ、地域の主たる産業である農林漁業の担い手の減少につながり、高齢化する中においては地域の稼ぐ力を加速度的に奪ってしまう悪循環をもたらしている。

黒潮の蛇行など自然要因等により漁獲高が減少傾向にある漁業については特に、生産面における2つの課題、すなわち資源量の減少と不漁の影響を受けやすい経営構造の解決が必要である。同時に、消費者のライフスタイル等が多様化しているため、魚介類やジビエの魅力を発信し消費者の地産地消へのマインドを醸成し、地域で取れたものを地域で消費・利益を還流させる生産と消費の好循環を創出することで、農林漁業と地域の持続可能性を高めることが必要である。

【課題1：効果的な資源回復の取組が必要】

和歌山県の漁獲量は減少しており、和歌山県の特産物として漁業を支えてきた主要魚種もそのトレンドにある。瀬戸内海海域で多くを産出するたちうおは、最盛期の11,759 t（1972年）から467 t（2020年）まで減少した。同様に、太平洋海域で多くが採捕される、いせえびは301 t（1968年）から130 t（2020年）、あわび類は157 t（1985年）から5 t（2020年）に減少している（出典：農林水産省「海面漁業生産統計」）。

たちうおについては、底びき網漁の網目を大きくすることで一定サイズ以下の魚の採捕を防ぐなど漁業者による自主的な資源管理を行ったり、減船の取組を実施する等してきたが、その減少傾向は続いている。したがって、例えば禁漁期や禁漁区の設定といった操業規制などさらなる取組を進めていくことが課題である。

たちうおは1歳魚となれば再生産可能となるが、現状、特に商品価値の低い未成熟で小型の0歳魚を多く採捕していることで、資源の再生産が阻害されていると考えられることから、新たに小型魚の分布調査を行いつつ、地元漁業者や漁業組合、市町や有識者等と連携・合意して、適正な資源管理を実施していくことが必要となる。そして、回復状況をモニタリングすることでPDC Aサイクルを構築し、より実効性を高めていかなければならない。

いせえびやあわびについては、例えば、あわびは種苗放流を行っているが、漁獲高の減少は続いている。その抜本的回復に向けては、いせえびやあわび、魚類の産卵や育成の場となる藻場の再生が課題である。

磯焼けと一言にいっても、和歌山県は瀬戸内海海域と太平洋海域の2つの海域に跨り、その地域によって地形や環境、そして生育している藻場の種類も多様であることから、その地域にあわせたエコシステムの解明と、効果的な施策の実施が必要となる。地域における藻場の種類と分布状況の効率的な把握を可能とする藻場のAI画像解析や研究者の科学的知見を取り入れながら、漁業者による、地域ごとの藻場再生計画を策定した上で、その地域にあわせた資源回復手法を実施していくことが欠かせない。

【課題2：不漁に強い漁業が必要】

単一の漁業種類による経営は不安定になりがちであることに加え、個人経営体が97%を占め、全国的に販売金額1,000万円以上の経営体は減少が緩やかであるとされる中、本県の販売金額1,000万円未満の経営体は90.6%（出典：農林水産省「2018漁業センサス」）と大宗を占めることから、不漁により漁業者が退出してしまうリスクがある。そのリスクを回避するためには、県長期総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略にも明記しているが、漁業者の収入源の複合化を図ることが課題である。

そこで、漁業者自らが投資して、新たな漁業などへのチャレンジが必要となるが、それまで取り組んだことのない分野への参入はリスクも伴うことから、そうした取組を後押しすることが必要である。その際、協働による世代を超えた漁業者間での漁業技術や知識の共有・伝承を可能とするため、グループで実施し、地域として戦略的に漁業を継承していくことが不可欠である。

【課題3：魚介類やジビエの消費推進が必要】

近年、核家族化やライフスタイルの変化の影響を受け、消費者一人当たりの魚介類を食べる量は、ピーク時の40.2kg/年（2001年）から23.2kg/年（2021年）へと減少している（出典：農林水産省「食料需給表」）。また、ジビエの利用量は増加しているものの、フル活用に向けては道半ばであり、一般消費者でジビエを食べたことがある方の割合は32%（2018年）（出典：日本政策金融公庫「消費者動向調査：ジビエの消費動向」）と食文化としての普及が必要である。地域の農林漁業の持続的な発展を地域の食を育むことにより支えるため、地域の家庭での持続的な消費を促進することが必要であり、将来の消費につながる地域の未来を担う子どもたちに地域の魚介類やジビエの魅力を普及することが課題である。

その上で、特にジビエについては、レストラン等の外食産業や一般消費者に向けてもイベント等を通じて消費を喚起し、食文化としての機運を醸成することが重要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

和歌山県は、我が国最大の半島である紀伊半島の西部に位置し、約651kmに及ぶリアス式海岸状の地形を有し、その温暖な地勢を活かし農林漁業で栄えてきた。南北の距離が長く、北部と南部で気候や海域が異なっていることから、栽培される果物や野菜などの植物や、採捕される水産物の種類も多様である。紀北地域は、年間を通じて天気や湿度が安定している瀬戸内海式気候に属し、みかんや柿、桃の主産地であり、たちうおやえび類などを対象とした小型底びき網漁業等が行われてきた。紀南地域は、黒潮の影響を受けて温暖な太平洋岸式気候に属し、梅が全国的にも有名で、かつおやまぐろを対象としたひき縄漁業や、いせえびや磯魚を対象とする刺網漁業等が行われてきた。各地域の人々はその営みを自信と誇りを持って継承してきたのである。

しかしながら、近年、その持続可能性を大きく脅かす2つの問題が生じている。一つは、気候変動や黒潮大蛇行等の影響による水産資源の減少とそれに起因した海面漁業における不漁である。漁業者等と連携してデジタル技術も活用した新たな資源管理の取組を行いながら、収入源を複合化し不漁に強い経営構造をもたらす取組をあわせて推進する、生産面での取組を行うことで、水産資源を回復・管理しながら漁業所得の安定化につなげていく必要がある。

もう一つ憂慮すべき問題は、地域で獲れた魚介類が、努力なくして消費につながりづらくなっている現状である。近年、消費者一人当たりが魚介類を食べる量は、ピーク時の40.2kg/年（2001年）から約半減し23.2kg/年（2021年）までに落ち込んでいる（出典：農林水産省「食料需給表」）。いくら資源量や漁獲量が増加したとしても、消費されなければ意味がない。それは全国の利用量が1,283t（2016年）から2,127t（2021年）へと、5年間で約1.7倍に増加したジビエ（出典：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」）も同様であり、食べたことがある方の割合は32%（2018年）（出典：日本政策金融公庫「消費者動向調査：ジビエの消費動向」）であることから、利用量の拡大の余地は大きいといえる。したがって、豊かな自然から頂いた地域資源である食物（＝命）を無駄にせず、地域において魚介類やジビエの消費を拡大する取組を行うことが欠かせない。

こうしたことから、採捕から消費に至るまでの好循環を創出し、地域資源を守りながらその営みと誇りを明日へとつなぐ持続可能な和歌山県農林漁業の実現を図るとともに、地域の食を活かした地域づくりを目指す。

【数値目標】

K P I ①	海面漁業生産額（養殖除く）（年間） 61.6億円（2020年） → 70.6億円（2027年）		単位	億円			
	K P I ②		単位	グループ			
K P I ③		単位	メニュー				
	事業開始前 （現時点）	2023年度 増加分 （1年目）	2024年度 増加分 （2年目）	2025年度 増加分 （3年目）	2026年度 増加分 （4年目）	2027年度 増加分 （5年目）	K P I 増加分 の累計
K P I ①	61.60	1.00	1.00	2.00	2.00	3.00	9.00
K P I ②	0.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	10.00
K P I ③	0.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	15.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

明日へつなぐ持続可能な農林漁業の実現に向けた好循環創出プロジェクト

③ 事業の内容

①効果的な資源回復の推進

和歌山県の主要魚種であるたちうお（特に小型魚）の分布等を調査しながら、地域の漁業者や市町と連携して適切な資源管理につなげていく。また、いせえびやあわび、魚類等の産卵や生育の場として必要不可欠な、藻場等の減少要因をAIなどのデジタル技術を活用しながら調査分析し、地域ごとの環境や生態に応じた漁場整備を戦略的に推進する。

(1) 資源管理の推進（たちうお）

<1年目～> ・資源調査・評価：小型魚の分布などの調査
・資源管理方策の検討：研究機関や地元等を交えた検討会の開催

<2年目～> ・適切な資源管理の実施：取組実施状況のモニタリング

(2) 藻場等の整備（いせえび、あわび類など）

<1～2年目> ・AIを活用した沿岸域衛星画像分析、現地での藻場調査
・研究機関や地元等を交えた検討会の開催

<3年目～> ・検討結果を踏まえた漁場整備：市町村等による整備を支援 ※県単独事業

②不漁に強い漁業の推進

漁業者の収益源の複合化に向けて、地域の漁業者グループによる新たな漁業種類を追加する取組等を支援する。

(1) 不漁に強い漁業経営グループ創出

・漁業者による収入源を多角化する新たな漁業種類の追加や漁獲物の加工などの取組を支援

③魚介類やジビエの魅力発信

魚介類やジビエの消費増に向けて、児童・生徒に対する学校給食への食材提供を行う。その上で、ジビエの食文化としての定着・消費拡大に向けて、外食産業でのイベント開催やスーパー等量販店での取扱を拡大する取組を実施する。

(1) 学校給食への魚介類・ジビエの提供、親子給食の実施

(2) 外食産業等でのジビエの魅力、食文化としての普及促進・PR

・県内レストラン・ホテルでの販路拡大に向けたPRイベント、料理人向け講習会の開催

・量販店店頭でのクッキングサポート

・機能性など栄養価を積極的にPRした家庭でできるレシピの紹介

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業で、毎年の着実なP D C Aの実行により効果が高められた資源回復の取組や、好事例が蓄積・整理された漁業者グループによる収入源の複合化の取組、そして魚介類やジビエに係る地域の家庭や飲食店での持続的な消費に向けた現代のライフスタイルや嗜好にあわせた消費促進等は、生産と消費の相乗効果を有しており、農林漁業者の高収益化と特色ある食文化を活用した地域づくりの自立化に資するものである。

【官民協働】

効果的な資源管理や藻場等の整備等にあたり、民間（漁協等）が検討段階から参画して、地元の漁場の状況等に詳しい市町や、海洋生物の生態等の学識に富んでいる研究機関等と連携してその知見を活かしながら、現場での自主的かつスムーズな取組の実施につなげていく。また、不漁に強い経営の実現に向けて、漁業者グループがリスクを負って経費を負担することにより、複合経営を推進する。

また、地域で獲れた魚介類やジビエについても、学校現場や調理事業者、外食産業の事業者等と連携することで、新たな消費の場を開拓につなげていく。

【地域間連携】

地域の実情に応じた効果的な資源管理及び漁業者による収入源を多角化する取組につなげるため、中立・公平な立場から研究的・経営的な知見を有する和歌山県が助言や調整等を行い、関係市町村は地元の利害関係者の意見を集約・調整するとともに、漁業者による実際の取組を推進する。

特に、「効果的な資源管理」に向けて、たちうおについては、主産地である有田市及び湯浅町が重要なアクターとなる。また、藻場の整備に向けては、沿岸の磯根漁業が活発である紀南地域の市町の果たす役割が大きい。

また、各市町村の教育委員会と連携して、魚介類やジビエなど地域の食品を活用した学校給食での提供を、ふるさと教育とあわせて実施することで、消費文化の醸成を図る。

【政策間連携】

本事業で資源回復の取組や地域における魚介類やジビエの消費促進などの地産地消の基盤づくりを行うこととあわせて、地域で生産した魚介類やジビエ等を全国に発信・販路を開拓し、和歌山県の豊かな農林水産物を活かした6次産業化や加工品の展開をウェブも含めて実施することで、農林漁業者の収入増と食を活かした地域づくりにつなげる。また、本事業により漁業収入の複合化を実現した経営体は、安定した収益性から新規就業の受け皿となるが、さらに各地域が主体となってその地にあわせた漁業形態の研修を実施することで、就業希望者に対するPRポイントとなる上に、定着する可能性を高めることが出来る。加えて、本事業で地域における安定した農林漁業の「しごと」と特色ある食文化を形成・存続することは他の産地や地域よりも移住希望者にとっての魅力となるため、農林漁業に関心がある方や田舎暮らしに憧れる方をターゲットに強力にPRし、移住定住を促進する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

地域ごとの環境や海洋生物の生態に応じた漁場の整備を戦略的に推進する事業において、水中ドローンを活用しながら現地の状況を調査して教師データを作成した上で、和歌山県の全沿岸（約651km）の衛星画像データをAIを活用して種類等を分類しながら藻場の分布を解析。

理由①

県主要魚種であるいせえびやあわびの漁獲量の減少を解決するため、藻場の種類と分布状況等の分析を水中ドローンや衛星画像データのAI解析により効果的かつ効率的に実施することは、スマート農林水産業の実現に資する。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施

【外部組織の参画者】

- ・（一財）和歌山社会経済研究所 専務理事
- ・近畿大学生物理工学部生命情報工学科 教授
- ・（株）紀陽銀行 県庁支店長

【検証結果の公表の方法】

県HPにより公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 290,951 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日から 2028年 3 月 31 日 まで

※企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 効果的な漁場の整備

ア 事業概要

A I 画像解析等により策定された地域の漁場整備計画に対して、その取組を支援する。

イ 事業実施主体

和歌山県

ウ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。